

平成 27 年度事業計画書

廃棄物に関する知識の普及や啓発活動については、引き続き取り組むとともに、調査研究助成事業などを通じて、自然・生活環境の保全に貢献する。

平成 20 年度末で埋立終了した五日市地区廃棄物等埋立処分事業については、五日市地区廃棄物等埋立処分場の平成 27 年度での廃止を目途に平成 25 年 6 月に広島県と締結した協定に基づき、引き続き維持管理を行う。

平成 26 年 6 月に廃棄物の受入・埋立処分を開始した出島地区廃棄物等埋立処分事業については、引き続き、受入施設、余水処理施設や埋立施設（投入台船）等を適切に維持管理し、安全で環境に配慮した管理・運営に努める。

箕島地区産業廃棄物等処理事業については、継続して実施するとともに、管理型処分場から排水される余水の適正な処理を行うための現余水処理施設について、土地使用期限が平成 28 年 3 月末日であること及び施設が老朽化していることから、現余水処理施設の代替施設を新設する。

一般財団法人として、定款に定めた評議員会、理事会等の適正な機関運営に努めるとともに、実施事業に見合った予算管理、経営管理及び資金管理を行うことにより適正な業務運営を実施する。

主な事業の概要は、次のとおりである。

1 実施事業等会計

(1) 普及啓発事業

○主な事業内容

- ・環境の日ひろしま大会の共催等

○事業費(人件費, 共催経費等) 10百万円

(2) 調査研究助成事業

○主な事業内容

- ・提案型調査研究助成事業(2件)等

○事業費(人件費, 研究助成費等) 10百万円

(3) 五日市地区廃棄物等埋立処分事業

○主な事業内容

- ・埋立竣工した五日市処分場の廃掃法に基づく維持管理

○事業費 23百万円

- ・処分場の維持管理経費(人件費, 環境監視等調査等) 18百万円
- ・施設設備(観測井戸・ガス抜管等撤去工事費) 5百万円

(4) 出島地区廃棄物等埋立処分事業

○平成 27 年度埋立処分計画量 12,900 m³

○主な事業内容

- ・廃棄物の搬入管理等処分場の運営

○事業費 967 百万円

- ・廃棄物の搬入管理等処分場の運営経費 955 百万円

(人件費 89 百万円, 減価償却費 465 百万円, 修繕費 22 百万円, 軽油等燃料費 7 百万円, 下水道使用料等光熱水料費 27 百万円, 固定資産税・不動産取得税等租税公課 129 百万円, 埋立管理作業・環境監視調査等委託費 167 百万円, 台船保守点検等保守料 18 百万円, 廃掃法に基づく維持管理積立金繰入 8 百万円等)

- ・施設整備 (廃棄物受入管理システムプログラム追加修正, 予備費等) 12 百万円

2 その他会計

(1) 箕島地区産業廃棄物等処理事業

○平成 27 年度埋立処分計画量 38,100 m³

○主な事業内容

- ・廃棄物の搬入管理等処分場の運営
- ・余水処理施設の新設

○事業費 406 百万円

- ・廃棄物の搬入管理等処分場の運営経費 258 百万円

(人件費 44 百万円, 下水道使用料等光熱水料費 21 百万円, 県有施設使用料等賃借料 42 百万円, 租税公課 14 百万円, 環境監視等調査・廃棄物等敷均し業務等委託費 89 百万円等)

- ・施設整備 (余水処理施設逆洗ポンプ・ろ過ポンプオーバーホール, 余水処理施設整備工事費等) 148 百万円

3 法人会計

○管理費等 27 百万円

- ・人件費 16 百万円
- ・その他本社事務所賃借料, 理事会・全国公社等連絡協議会開催費等 11 百万円

(根拠規定)

一般財団法人広島県環境保全公社定款第 10 条第 1 項

(事業計画及び収支予算)

第 10 条 公社の事業計画書及び収支予算書については, 毎事業年度開始の日の前日までに, 理事長が作成し, 理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も, 同様とする。

ただし, 理事会が別に定める軽微な変更については, この限りではない。